

平成20年度 第3回  
北九州市高齢者介護の質の向上委員会

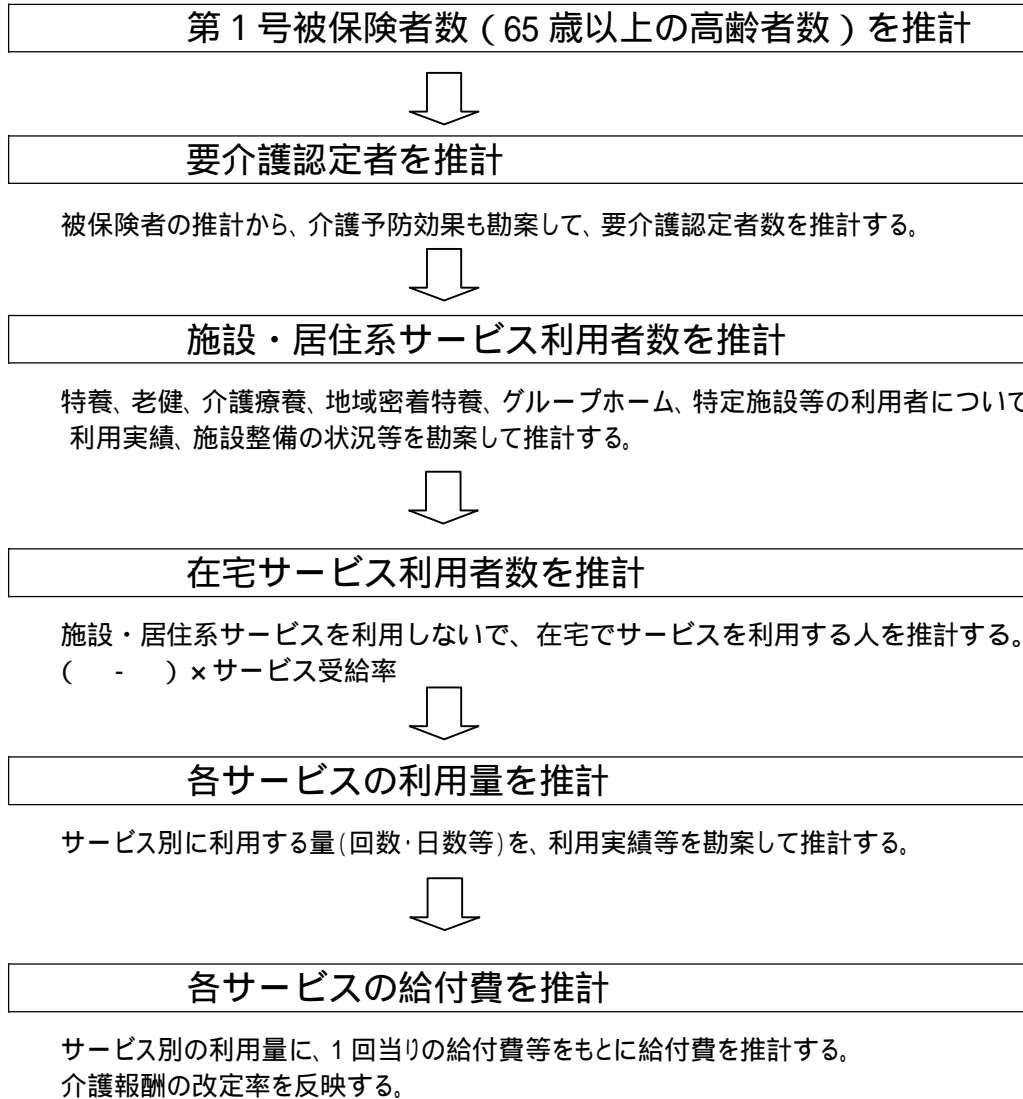
2. 「第二次北九州市高齢者支援計画」について

【(1) 要介護認定者等の見込みと

基盤整備について】

## 【介護サービス見込み量算定の流れ】

介護サービス・予防サービスに係る利用見込み量、給付費の推計手順は以下のとおりである。



## 第4期介護保険事業計画について

### 1 第1号被保険者(高齢者人口)及び要介護認定者の見込み

#### (1) 第1号被保険者(高齢者人口)の見込み

65歳以上の高齢者は今後急速に増加し、平成23年度には約25万人になる見込みです。特に、75歳以上の高齢者の割合が増加すると見込まれます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
第1号被保険者 (65歳以上)	226,081	232,015	235,227	239,561	244,161	249,359	264,953
65歳～74歳 (前期高齢者)	123,163 54.5%	124,371 53.6%	124,812 53.1%	123,668 51.6%	124,282 50.9%	127,002 50.9%	135,160 51.0%
75歳以上 (後期高齢者)	102,918 45.5%	107,644 46.4%	110,415 46.9%	115,893 48.4%	119,879 49.1%	122,357 49.1%	129,793 49.0%

平成18、19年度は平均値、20年度は4月末の実績、21年度以降は推計

#### (2) 要介護認定者の見込み

高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者は今後も増加することが予想され、平成23年度には約5万人になる見込みです。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要介護認定者	47,748	46,715	47,046	47,902	48,735	50,146	54,378
要支援1	8,970	7,059	6,399	7,240	7,365	7,579	8,218
要支援2	3,417	6,539	6,558	6,705	6,821	7,019	7,611
要介護1	13,170	8,885	9,302	9,111	9,269	9,537	10,342
要介護2	7,410	8,365	8,451	8,577	8,727	8,979	9,737
要介護3	5,810	6,519	6,751	6,684	6,800	6,997	7,588
要介護4	4,927	5,167	5,311	5,298	5,391	5,546	6,015
要介護5	4,044	4,181	4,274	4,287	4,362	4,489	4,867
第1号被保険者に 占める認定者割合	21.1%	20.1%	20.0%	20.0%	20.0%	20.1%	20.5%

平成18、19年度は平均値、20年度は4月末の実績、21年度以降は推計

#### (3) 介護予防の実施効果の見込み

要介護認定者の推計は、本市での介護予防事業及び予防給付の実施状況をもとに行っており、その中に介護予防の実施効果が含まれていると考えています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要介護認定者	47,748	46,715	47,046	47,902	48,735	50,146

介護予防事業の実施効果については、要介護・要支援状態となることを防止することを事業の実施効果の目標として設定します。具体的には、特定高齢者(高齢者人口の約3.0%)を対象に事業を実施し、その約92%に実施効果があることとして見込みます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定高齢者 (対第1号被保険者)	567 0.3%	2,043 0.9%	3,276 1.4%	6,229 2.6%	6,837 2.8%	7,481 3.0%
事業参加者 (対特定高齢者)	100 17.6%	527 25.8%	846 25.8%	2,392 38.4%	3,487 51.0%	4,750 63.5%
実施効果 (対事業参加者)	91 91.0%	488 92.6%	783 92.6%	2,215 92.6%	3,229 92.6%	4,399 92.6%

平成18、19年度は実績(実施効果は事業参加者のうち維持・改善した人数)

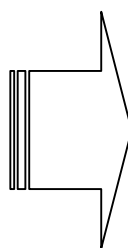
平成20年度は4～7月実績からの見込み数

(4) 日常生活圏域別の状況について 【平成19年9月末時点】

第1号被保険者の状況と見込み

(単位:人)

	日常生活圏域	高齢化率	被保険者数	要介護認定者数		平成23年度 被保険者数 (見込み)
				総計	对被保険者 数 割合	
1	門司1	26.9%	5,851	1,231	(21.0%)	6,312
2	門司2	31.6%	9,256	1,950	(21.1%)	9,986
3	門司3	26.2%	15,718	3,143	(20.0%)	16,957
4	小倉北1	23.7%	10,241	2,209	(21.6%)	11,048
5	小倉北2	22.6%	10,675	2,216	(20.8%)	11,516
6	小倉北3	20.2%	9,851	1,856	(18.8%)	10,627
7	小倉北4	23.6%	9,946	1,981	(19.9%)	10,730
8	小倉南1	19.9%	10,390	1,909	(18.4%)	11,209
9	小倉南2	21.0%	10,204	2,011	(19.7%)	11,008
10	小倉南3	19.8%	8,490	1,780	(21.0%)	9,159
11	小倉南4	17.0%	10,324	1,848	(17.9%)	11,138
12	小倉南5	24.9%	4,025	899	(22.3%)	4,342
13	若松1	30.5%	13,583	2,839	(20.9%)	14,654
14	若松2	18.3%	8,054	1,723	(21.4%)	8,689
15	八幡東1	29.3%	11,476	2,289	(19.9%)	12,381
16	八幡東2	29.8%	10,521	2,224	(21.1%)	11,350
17	八幡西1	17.5%	10,871	2,038	(18.7%)	11,728
18	八幡西2	22.6%	10,299	1,848	(17.9%)	11,111
19	八幡西3	19.6%	7,761	1,420	(18.3%)	8,373
20	八幡西4	22.9%	7,487	1,424	(19.0%)	8,077
21	八幡西5	27.0%	10,646	2,075	(19.5%)	11,485
22	八幡西6	22.3%	9,950	2,212	(22.2%)	10,734
23	戸畑1	24.7%	8,108	1,730	(21.3%)	8,747
24	戸畑2	23.7%	7,414	1,435	(19.4%)	7,998
	総計	23.0%	231,141	46,290	(20.0%)	249,359



平成19年9月末実績 (住所地特例対象者を除く)  
 高齢化率については、平成19年3月現在の小学校区別人数による集計  
 要介護認定者については、第2号被保険者を含む

## 2 第3期施設整備計画の実施状況（平成18年度～20年度）

### (1) 第3期施設整備にあたっての基本的な考え方

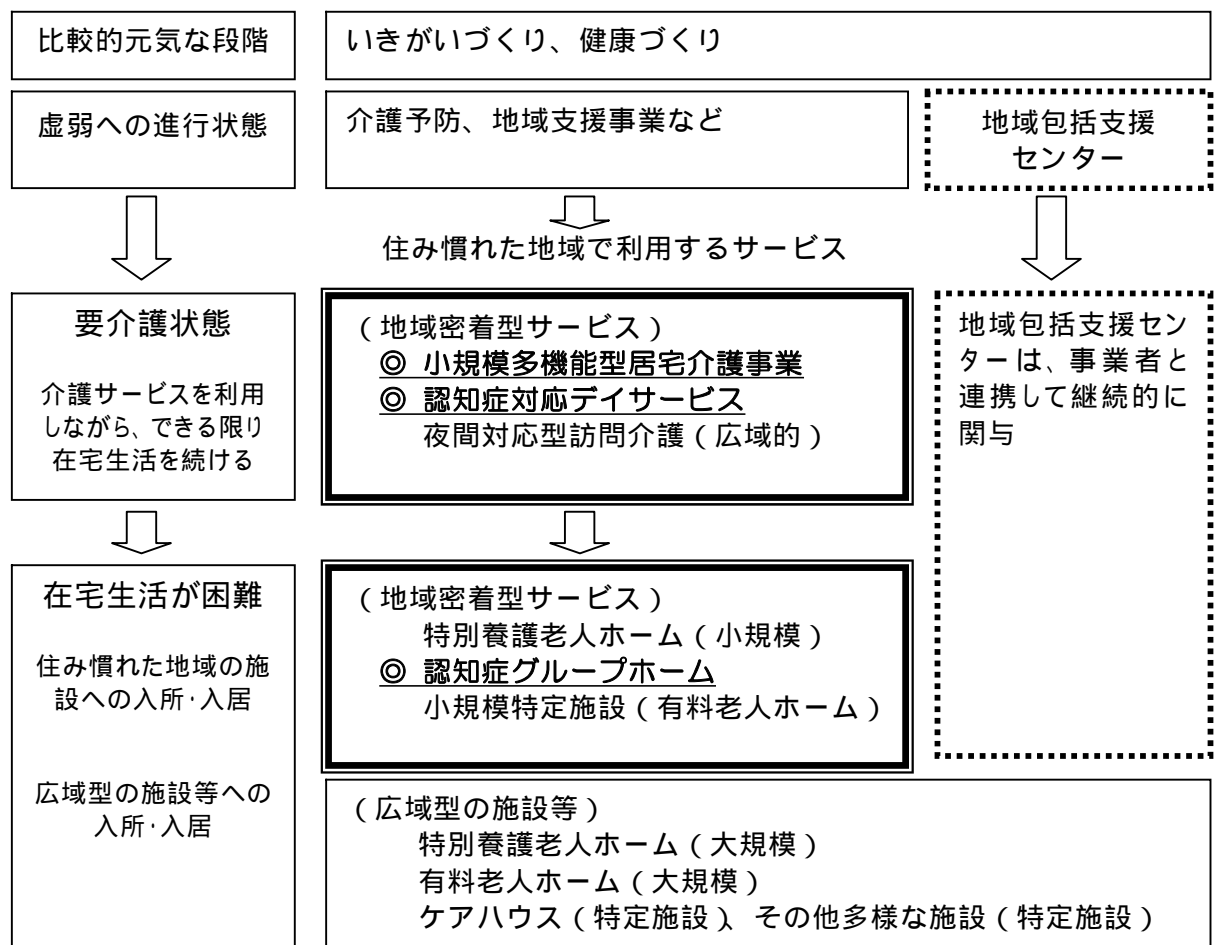
高齢者が住み慣れた地域で、比較的元気な状態から介護が必要になった場合でも、安心して在宅生活が続けられる環境づくりを目指す。

さらに、施設入所が必要になっても、日常居住場所を大きく変えることなく、住み慣れた地域に存在する施設等へ入居できることを目指す。

#### (具体的な方向性)

身近な場所でサービスが利用できるように、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスの整備を進める。地域密着型サービスの整備にあたっては、地域のニーズや既存施設の配置状況等を踏まえ、優先的に整備を行うサービスを検討する。

#### (高齢者が住み慣れた地域でサービスを利用するイメージ)



## (2) 第3期施設整備の目標と達成状況

	20年度未 定員数	20年度未 整備目標数	増加目標数	整備済数	不足数
特別養護老人ホーム	3,455	3,513	467	409	58
介護老人福祉施設（広域型）	3,290	3,290	264	264	0
地域密着型介護老人福祉施設	165	223	203	145	58
介護老人保健施設	2,870	2,870	0	0	0
介護療養型医療施設	1,145				
認知症対応型共同生活介護	1,478	1,541	279	216	63
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0
合 計	8,948		746	625	121

地域密着型介護老人福祉施設・認知症対応型共同生活介護については、公募選定済分を含む。  
介護老人福祉施設（広域型）は第2期計画で選定し第3期に整備されたもの。

## (3) 第3期施設整備における課題、問題点

今期の地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）の整備目標7箇所（203分）に対し、選定済みを含めて、5箇所（145人分）にとどまっている。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備目標31ユニット（279分）に対し、選定済みを含めて、24箇所（216人分）にとどまっている。

（整備が進まなかった理由）

- ・ 経営規模が小さく（小規模特養29人定員、グループホーム9名）のため、単独では経営が厳しいという意見が多かった。
- ・ 応募はあっても、初期投資額が少なくすむため、介護保険事業に対する理解が不足している事業者が応募してくることなどにより、介護の質の確保が難しいことから選定されなかった。

### 3 第4期施設整備計画の方向性（平成21年度～23年度）

#### (1) 第4期施設整備にあたっての基本的な考え方

##### ア 基本的な視点

第3期施設整備計画は、平成26年度までの整備量を見通して目標量を設定したが、その中間点にあたるため、第4期の施設整備についても、平成26年度を見通しながら整備目標を設定する。

地域密着型を基本とした第3期の基本的な考え方については、現状の課題を踏まえつつ、その理念を活かし、新しいモデルとなるようなものを検討する。

第3期の計画では一部目標が達成できていないことから、計画を着実に実現するための方策を視野に入れて計画を策定する。

整備目標を達成することは重要であるが、質の確保が不可欠であり、質の確保のための方策にあわせて取り組む必要がある。

##### イ 具体的な方向性

地域密着型介護老人福祉施設については、単独型ではなく、認知症対応型共同生活介護や小規模多機能型居宅介護等との複合型による北九州市らしい全国モデルとなるものを検討する。

介護老人福祉施設（地域密着型を含む）については、必要整備数を確保していくため、整備方法として、下記の3手法を併用して整備する。

複合型の地域密着型の新設	
広域型（大規模型）の新設	100床規模
既存施設の増床	70床→100床に

なお、すべてユニット型であることを条件とする。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、質の確保と運営の安定を図るために1事業所2ユニットを基本とする。

## (2) 各施設サービス別の整備方針

### ア 介護老人福祉施設（地域密着型含む）

#### （現状）

施設や介護専用の居住系サービスの中で、介護老人福祉施設は入所希望者が多い施設であり、また在宅介護が困難になった場合に入所ができる施設として、今後もその役割は重要である。

入所率は、ほぼ100%となっており、入所待機者も多く、利用者のニーズも高い。

#### （整備目標の検討）

- 介護老人福祉施設については、今後も利用者の増加が考えられることや利用者のニーズが高いことから、第4期についても優先的に整備する必要がある。

地域密着型・広域型・既存施設の増床で必要整備数を確保していく。

### イ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

#### （現状）

施設の場所の偏在については、第3期の公募（日常生活圏域指定）により、かなり改善されてきたが、一部整備の進んでいないところが残っている。（第3期で選定されなかった圏域）

#### （質の確保の方策）

開設場所については、出来るだけ偏在しないように進めることが望ましいが、必要数の確保も必要である。そのため、日常生活圏域ごとの既存施設の配置状況を踏まえ、既存施設の少ない圏域の整備（指定）が進むよう、公募の方法を検討し整備（指定）を行う必要がある。

#### （整備目標の検討）

- 認知症の治療法や在宅支援など、少しずつ進んではきているが、現状では利用希望者も多く、第4期についても優先的に整備する必要がある。

1事業所2ユニットを基本として必要整備数を確保していく。



## ウ 介護老人保健施設

(現状)

医学的な管理下で、在宅復帰を目指す中間施設として、これまでに計画的な整備を進めており、比較的基盤整備が整っている。

利用者数は、現在、新たな整備は行っていないが、概ね同水準(2,700人程度)で推移している。

(介護老人保健施設入所状況)

	H19年12月末現在	H20年1月末現在	H20年5月末現在	H20年7月末現在
定員数(人)	2,870	2,870	2,870	2,870
入所者数	2,697	2,694	2,670	2,707
入所率	94.0%	93.9%	93.0%	94.3%

今後、在宅復帰の推進や介護老人福祉施設を整備することにより、入退所の回転が早くなれば、入所率が下がることも想定される。

(整備目標の検討)

当面は、新たな整備は行わず、既存施設の機能が最大限に発揮されることを見定め、24年度からの第5期計画策定時に検討する。

## エ 介護療養型医療施設

(現状)

病状が安定した状態で介護と医療が受けられる施設であったが、平成23年度末には、制度が廃止されることになっており、介護療養型老人保健施設等に転換することになる。

現在、指定状況は平成20年8月現在で1,145床になっており、制度廃止に向けて減少している。

(整備目標の検討)

事業者側の介護療養型老健施設等への転換意向が固まっておらず、現状の施設数(1,145床)の全てが介護療養型老健施設に転換すると仮定して、今後の転換の動向を見極めていく。

## 才 地域密着型特定施設入居者生活介護

### (現状)

地域密着型特定施設は、18年度に導入された新しい体系のサービスである。

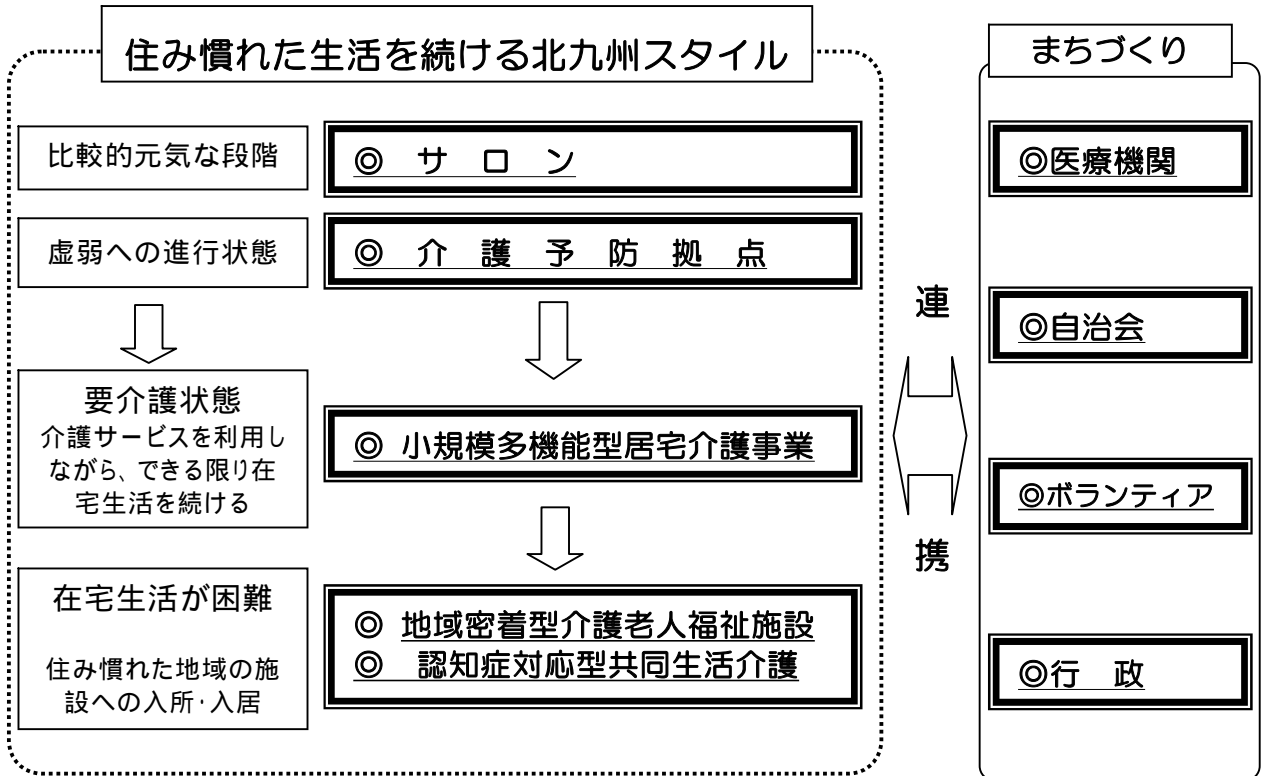
社会福祉法人により運営される地域密着型介護老人福祉施設では、所得が一定以下の方に対し、居住費と食費の負担を軽減する制度があり利用者負担が軽減されている。

### (整備目標の検討)

施設・介護専用型住居系サービス(国の参酌標準の37%に含まれる)の中では、介護老人福祉施設と類似したサービスであることから、介護老人福祉施設や認知症対応型共同生活介護を優先的に整備する。

◆ 北九州市らしい全国のモデルになるような整備例

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム） 定員 29名
  - ・ 認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム） 定員 18名
  - ・ 小規模多機能型居宅介護 登録人数 25名
- +
- ・ 介護予防拠点
  - ・ サロン



### (モデルの説明)

比較的元気な段階の方には、仲間づくりや趣味の集まりなどを通じて、生きがいづくりや閉じこもりの防止など、いつまでも元気な生活が続けられるようにサロンの場を提供する。

介護予防拠点は、ハイリスクな状態の方に対して介護予防事業を提供し、出来るだけ長く要介護状態にならないようにする。

要介護状態になった方には、小規模多機能型居宅介護の通い・泊まり・訪問の組み合わせを使いながら、出来るだけ長く住み慣れた地域で在宅生活が送れるように支援をする。

在宅生活が困難になった方には、馴染みの関係を続けたまま、地域密着型介護老人福祉施設、認知症対応型共同生活介護を利用する。

この組み合わせは、比較的元気な段階から在宅生活が困難になった方まで、馴染みの関係を続けたまま、住み慣れた地域での生活を継続することができるモデルであり、「地域でのトータルケアマネジメントの実現」を目指すものである。

### 参 考

他市町村においては、アクセスが容易で身近な地域において、独居や家の中に閉じこもりがちな高齢者、障害のある人などと、地域住民(地(校)区社会福祉協議会、ボランティア等)が、協働で企画し、ふれあいを通して生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げること、また、健康づくりや閉じこもりを防止することなども目的とした「サロン活動」を実施している。

サロンでは、参加者が意見を出し合いながら運営を進めるため、自由な発想で地域の特性を活かした活動が展開され、地域の対象者が気軽に参加できる環境となっている。また、地域住民の社会参加や地域特有のニーズの発見など地域の福祉力向上にも繋がっている。

### (3) 整備目標量の試算

#### ア 整備目標算定の考え方

施設・介護専用型居住系サービスについては、第3期計画（平成18年度～20年度）において、国から示された参酌標準と本市の状況や利用者ニーズなどを勘案し、平成26年度までの整備量を見通して平成20年度の整備目標数を設定した。

第4期計画（平成21年度～23年度）は、平成26年度の目標の中間点にあたり、このため、第4期の整備目標は、第3期計画策定時に定めた整備目標の算定方法を基本として平成26年度までの整備量（施設・介護専用居住系サービスの利用者数を要介護2～5の認定者の37%以下とする。）を見通しながら、本市の状況や利用者ニーズなどを勘案して整備目標数を設定する。

#### イ 整備目標数の試算（全体） ※ 右表参照

##### 利用率100%での試算

##### 国の参酌標準に基づく本市の整備量

国が示した参酌標準に基づく、施設・介護専用型居住系サービスの26年度の利用者見込み量は、試算では10,437人分程度となる。

参酌標準とは、施設・介護専用居住系サービスの利用者数を要介護2～5の認定者の37%以下とする。（平成26年度）

この場合、平成21年度～26年度までの利用者見込み量の増加量は、1,489人分となり、平成21年度～23年度までの3年間では、676人分の増加量となる。



##### 実際の利用率を踏まえた試算（H19年度の平均利用率99.1%）

##### 利用率と整備目標

平成19年度の平均利用率99.1%で算定すると、26年度の利用者見込みは10,531人、平成21年度～26年度までの利用者見込み量の増加量は、1,583人になる。

平成21年度～23年度までの3年間の整備量については、参酌標準の37%で積算すると763人増となるが、待機者の状況や市民要望などから、26年度までの整備計画を広域型の介護老人福祉施設1施設（100人分）と認知症対応型共同生活介護1ヶ所（18人分）を前倒しして、23年までに881人分の増を基準として整備する。

【認定者見込】

	20年度	21年度	22年度	23年度	⇒	26年度
認定者数（見込）	47,046	47,902	48,735	50,146		54,378
要介護 2～5	24,787	24,846	25,280	26,011		28,207

要介護度 2～5 の 37%

【要介護 2～5 の見込数の 37%】

	20年度	21年度	22年度	23年度	⇒	26年度
施設・介護専用住居系サービス整備量（見込）	8,948	9,193	9,354	9,624		10,437
20年度からの増加量	●————→			676		1,489

参酌：施設・介護専用住居系サービスの利用者数を要介護 2～5 の認定者の 37%以下

利用率を 99.1%に設定

【平成 23 年度の整備量の試算】

	20年度	21年度	22年度	23年度	⇒	26年度
施設・介護専用住居系サービス整備量（見込）	8,948			9,711		10,531
20年度からの増加量	●————→			763		
26年度までの整備計画を広域型の介護老人福祉施設 1 施設（100 人分）と認知症対応型共同生活介護 1 ケ所分（18 人分）を前倒しして整備				+118	⇒	1,583
前倒し分を加えた施設・介護専用住居系サービス整備量				9,829		
20年度からの増加量	●————→			881		

施設サービス別の整備目標量の基本的な考え方

各施設サービス別の整備方針から、第 4 期の整備については、利用者が多く、また、市民要望の高い介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備を行う。

介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備数の割合については、第 3 期計画の 7：3 を基準としながら、各区の配置状況を勘案しつつ、整備目標数を設定する。